

中学校再編計画（案）についての意見（10月～12月）

- ①各地区区長会、②小中学校教職員、③勝山高校教職員、④中学・高校生徒会、
⑤市PTA連合会

①各地区区長会

- ①-1・結論を引きずらず、早く決めるべき。
①-2・新中学校校舎のデザインについて、生徒の意見を聞いたらどうか。
①-3・中学校校舎は5階建てではなく3階建てにすべき。勝山の木をふんだんに使
ってほしい。
①-4・スクールバス通学が最も安全であり、適切に運行してほしい。特に冬はしっ
かりと。休日にも必要に応じて。
①-5・小さな小学校から大きな中学に進学し、高校生もいる環境は大丈夫か。しっ
かりと対応を。
①-6・世界に目を向けた教育を進めてほしい。
①-7・教育を通して、触れ合いを増やし、思い出づくりや郷土愛醸成を。
①-8・学力向上も大切だが、勝山に残り地元を支える生徒の教育にも力を。
①-9・勝山高校の「探究特進科」の新設で、市外からも生徒が来るようになってほ
しい。
①-10・昔のように、白峰などから勝山高校へ来てもらう方策はないか。
①-11・市としての教育予算の充実を。
①-12・空き校舎の活用方法として、県外からの合宿施設とするのはどうか。
①-13・空き校舎の教室を活用して、不登校生徒の教育を行ってはどうか。
①-14・小学校の再編も進めるべきではないか。

②小中学校教職員

- ②-1・楽しい思い出がいっぱいの充実した高校生活を送ることができるように。
②-2・勝山高校の魅力アップ、更なる教育の質の改善を。
②-3・県内の中高連携校の実情などを参考に。
②-4・高い学力の生徒が勝山高校へ行きたいという気持ちにならなければ、成果が
出ない。
②-5・高校の先生が中学校で授業を行ったり、高校生が学習したことを中学生に発
表するなど、中学校段階から、高校での学びに触れることで、自分の適性に
あった選択ができるのではないか。
②-6・中高一貫の行事精選については、十分時間をかけ、地域と相談しながら進
める必要がある。これだけは中学校でという独自の行事は残してほしい。
②-7・ふるさと教育は北部・中部・南部それぞれの良さを校内で発表し、高校は
SDG s を目標に自分たちで何ができるか模索してほしい。
②-8・中高共に可能な限り職員を増やしてほしい。
②-9・校舎が4～5階建てだと、安全は大丈夫か。
②-10・保健室が1つに集約されてしまうことを避けてほしい。
②-11・勝山高校のトイレや手洗い場などは全面改修をお願いしたい。

- ②-12・施設の充実を。(例：創作意欲の湧く美術室。音楽的センスのある音楽室など)
- ②-13・体育館、グラウンド、教室、特別教室の十分な確保を。
- ②-14・ジオアリーナへの移動時間は大丈夫か。
- ②-15・部活動と一緒にを行うには、体格差や技能差など大きすぎるのでは。
- ②-16・部活動の充実を目指して、施設の利用や指導法を工夫してほしい。
- ②-17・外部指導者による部活動の指導体制を整えるとよい。
- ②-18・文科系の部活動など、中・高と一緒に活動できるものがあると、部員の減少や教員の負担軽減にもつながるのではないか。
- ②-19・スクールバスの利用促進方策と台数の確保を。
- ②-20・学校周辺の交通渋滞が危惧される。
- ②-21・越前竹原から九頭竜川北側にえちぜん鉄道を引き直し、電車通学を進めてはどうか。
- ②-22・自校式給食にして「中高一貫給食」の実現を。同時に給食費の無償化も実現してほしい。
- ②-23・生徒による校則の見直し等も行おうと良い。
- ②-24・当事者である若い保護者に再編計画を丁寧に説明を。
- ②-25・保護者に意見をうかがうのなら、パブリックコメントは有効。
- ②-26・統合中学校の名称は、勝山の未来SDGsを意識したものにしてほしい。
- ②-27・小学校時代から共同授業など交流の場を持ちたい。そのためには移動用のバスが必要。
- ②-28・教科センター方式を取り入れてはどうか。
- ②-29・中学校の跡地は、統合する小学校に利用するのがいい。
- ②-30・統合によって、大勢の中の一人となり不適應を起こす生徒が多くなるのではないか、対策が必要。
- ②-31・中学校の統合は、勝山のきめ細かな教育という魅力を失い、かえって勝山の人口減少に拍車をかけることにならないか。
- ②-32・分校方式による三校体制を維持しながら（チェーンスクール方式）、学校行事等は共通に行う。探究活動や部活動などでは勝山高校との連携を強化すればいい。
- ②-33・新中学校の建設地として、松文産業の北側のスペースがいいのではないか。
- ②-34・立地場所は、勝山の強みを生かした教育活動ができる恐竜博物館の近くなどがよいのではないか。
- ②-35・夢のある再編のためにも、広々とした敷地を確保して、大きなグラウンドや駐車場を整備し、冷暖房完備の体育館や最新テクノロジーを結集した校舎を建てるべき。

③勝山高校教職員

- ③-1・福井方面の高校にどの程度行って、どの程度が難関大学に合格しているのか調査できないか。
- ③-2・中学校の場所が案②だとテニスコートはどうなるのか。
- ③-3・自前の体育館が必要ではないか。ジオアリーナまで歩くのはどうか。中学生が勝高体育館や特別教棟へどうやって行くのか。
- ③-4・先取教育は高志中高が一貫だからできる。カリキュラムや進度は大変。
- ③-5・調整や工夫をいきなり現場へ降ろすことは避けてほしい。
- ③-6・勝山の中学生のどのくらいが勝高に来てくれるか。ぜひ、数値目標を示しながら、成績が振るわない生徒もがんばれることをアピールしてほしい。

④中学・高校生徒会

- ④-1・スクールバスの代金はどうなるのか。地域ごとの運行数を増やしてほしい。
- ④-2・新中学校の校則は生徒中心につくり、制服はジェンダーレスがいい。
- ④-3・中学生の高校自販機利用や携帯持ち込みはどうなるのか。
- ④-4・学校の名前はどうなるのか。
- ④-5・委員会活動（生徒会活動）はどうなるのか。
- ④-6・高校生と中学生で上下の関係ができないか。
- ④-7・中学校の建設場所は、(①案) 部室がなくなる部分がある。(②案) テニスコートがつぶれる。光の入り方が気になる。(③案) 近隣の住民に迷惑をかけるのでは。
- ④-8・中学校の入り口はどうなるのか。
- ④-9・中学校の先生方の駐車場はどうなるのか。
- ④-10・中学生も高校生の行事に参加したい。
- ④-11・学校祭・体育祭等が別々なら、中学生や高校生が観にいけるようにして交流の場が増えるといい。
- ④-12・高校の体育館・グラウンドを一緒に使うと狭くなって支障が出ないか。
- ④-13・ジオアリーナの行き来は大丈夫か。市民のための場所を学校が使っていいか。
- ④-14・体育館をつくってほしい。
- ④-15・中学校の工事中、部活で外周を走る支障にならないか。
- ④-16・グラウンドをできるだけ削らないでほしい。
- ④-17・統合後に現在の中学校のグラウンドも部活動で使うとどうか。
- ④-18・部活動を中学生・高校生で分けてほしい。(体格差がある)
- ④-19・部活動は定期的に合同にしたりする形がいい。
- ④-20・中学校の部活動を増やしてほしい。
- ④-21・中学に太鼓などの部活動が新設されれば、6年間できて高校の部活が強くなる。
- ④-22・外部指導者(スポーツ経験豊かな人)を導入してほしい。
- ④-23・プールがほしい。
- ④-24・4.5階建てならエスカレーターを。
- ④-25・給食室をつくってほしい。
- ④-26・特別教室は中高別々でつくってほしい。(理科室が高校でもふさがっている。)
- ④-27・生徒寮がバドミントンで一杯のところ、中学生も県外などから来るとどうなるのか。
- ④-28・統合中学校へ進学する時は、同じ小学校の子を同じクラスにしてほしい。(小規模校の場合)
- ④-29・中学校に特進クラスをつくってほしい。
- ④-30・オンライン授業への対応をしてほしい。
- ④-31・文房具の品揃えのいい購買をつくってほしい。

- ④-32・3中学校の物をもって行けば経費の節約になる。(特別教室など)
- ④-33・最近勝高に大野からも来ている。大野からのバス通学にも配慮してほしい。
- ④-34・子ども(小中学生)向けの説明会を。
- ④-35・3中学校の跡地活用としてフォトスポットやカフェ、地域活動として丸ごと貸し出し施設にするとどうか。

⑤市PTA連合会

- ⑤-1・中高連携で教育レベルの向上を目指す内容の説明を。
- ⑤-2・就職を希望する生徒に対する多様な学習機会が減らないように。
- ⑤-3・体育の授業や部活動等で支障がないように。
- ⑤-4・ジオアリーナへ安全に移動できる対策を。
- ⑤-5・自校給食ができる設備を整えてほしい。
- ⑤-6・勝山高校の整備も進めてほしい。
- ⑤-7・どのような部活動が存続されるのか。スポーツ少年団等から中学校の部活へつながるように。
- ⑤-8・基本計画の段階から各部活動の練習スペースを考慮してほしい。
- ⑤-9・中・高で同じ部活動が揃えば進む目的ができる。文化部やプログラミング、科学部などができると興味を持つ生徒も増える。
- ⑤-10・通学専用のスクールバスを確保してほしい。
- ⑤-11・小学校区ごとに1台程度の専用バスを手配してほしい。
- ⑤-12・冬期間のバス乗車希望者増に柔軟に対応してほしい。
- ⑤-13・スクールバスの土曜や日曜、夏休み期間の運行を検討してほしい。
- ⑤-14・通学路も含めて安全点検し危険な個所の検討をしてほしい。
- ⑤-15・オリジナル性の高い中学校再編・中高連携のモデルになるようなすばらしい学校になってほしい。

勝山市立中学校再編計画（修正案）についてのパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見・提言（概要）	市の考え	計画（修正案）への反映
1	P 8 ⑤、⑥	親の送迎を利用する場所として市営体育館跡地を利用することも検討してほしい。また跡地から高校生徒玄関、新中学校生徒玄関までの通路を冬季期間でも通行が容易になるよう整備してほしい。	周辺の交通混雑緩和のため、スクールバスの発着場をジオアリーナとするとともに、保護者送迎の場合もジオアリーナ駐車場の利用をお願いしたいと考えています。	修正なし
2		現在の再編案には反対。再編は30～50年後、これでよかったと肯定されるものでなければならない。遠くない将来に勝山高校がなくなった時点で勝山市唯一の中学校が十分な校舎、体育館、グラウンドを備えていなかったら悲惨。勝山市の人口動態からすると、新たに校舎新設地を求めるならホワイトザウルス周辺が交通利便性等からも適地かと考える。	中高併設・連携は中学生の多様な潜在能力をより大きく伸ばすとともに、勝山高校の持続的な活性化を目指すものです。高校施設の共用については、再編計画（修正案）で示すとおり、一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲で適切に対応していきます。	修正なし
3		どうしても高校との併設とするなら、周辺土地を借り受けるか、長山公園を潰してでも、まともな設備の中学にすべきで、それが無理なら計画を凍結すべき。ジオアリーナへの地下道建設の案が示されたが、そんな費用は体育館建設に回すべき。一校化に伴う遠距離通学は北郷、鹿谷町での影響は甚大。「えちてつ」の地元駅から福井市の高校に通う流れが加速すると思えない。①高校との併設のこだわりが無理な計画の主因である、これを切り離してまともな校舎と体育館とプールのある計画にする、これが無理なら ②北中校下については統合延期とする、どちらも不可ならばこの際 ③計画の全面凍結すべき と考える。	中高併設に伴う学校施設の共用については、再編計画（修正案）で示すとおり、一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲で適切に対応していきます。また、中学校の再編は、検討委員会で1校にすべきとの答申が出されており、市内3中学校のうち1校のみを残すことは再編の趣旨・目的に合致しないものと考えます。通学が遠距離になることに関しては、今後十分ご意見をお聞きしてスクールバスの運行計画を立て、安全安心な通学手段として利用いただきたいと考えています。	修正なし
4	P 9. 10 第3章中高 連携の推進	専門部会での協議があつて初めて計画案の全体像が見えてくるものであり、この専門部会こそが計画案作成の鍵を握る部会だと考える。したがって、手順として専門部会は先送りすべきものではなくこの部会の協議の後に「決定か否か」の審議をすべきではないか。「中高教員の兼務による授業・補習の持ち方」に目を向けても、教員の働き方改革の面でもそう簡単ではないという感想を持っている。	専門部会は、再編計画（案）P 4～5に記載の様々な事項について協議するためのものです。再編計画は、基本的な方針、いわば核となる骨組みや枠組みを示すもので、それを受けて各種専門部会の下で施設整備と学校運営関係事項について並行して詳細な詰めをしていく形が合理的かつ通常に進め方であると認識しています。そのうち中高連携教育推進の内容・方法については最も重要な部分であり、県内の中高連携校および一貫校の状況等も参考に、学識経験者や中高の教員を中心とする専門部会で十分検討し、大きな連携効果が発揮できるよう適切・的確な計画にしていきたいと考えています。	修正なし

5	<p>P5. 教育目標</p> <p>P7. 校舎等の設備</p> <p>P8. 体育館グラウンド</p> <p>P11. スクールバス</p> <p>P12. 施設・跡地</p>	<p>①, ②, ③と目標があるが、全体を読んでいると中学生の『不』が生じているように思える。</p> <p>* 同じ敷地内での独立性がうしなわれているように思える。</p> <p>* 中学生がのびのびと生活できる環境が必要</p> <p>* 中学生の自主性が保たれるのかが疑問</p> <p>今の高校のグラウンドに建設？</p> <p>* 高校生も『不』を与える</p> <p>今までと異なり高校生ものびのびと生活が出来なくなることが予想できる。</p> <p>ジオアリーナ活用</p> <p>* 今後、月～金の平日は中学生優先となるが、いろんな大会は、平日すべてキャンセルと言うことになる。中学生に責任持って言えるか疑問</p> <p>体育館を持たないことについて、丁寧な説明がなされたか疑問。今現時点での中学生に説明しても納得できるだろうか疑問。中学生にとって、自分達で自由に使えない施設は『不』を与える。</p> <p>* 授業のすべての移動は『不』を与える。</p> <p>長山公園グラウンド等に関しても人の移動と道具の移動もある。授業の設備は近くて便利が大原則。毎日となると『不』が増大する。</p> <p>通常な天候より最悪の事態を想定→時間通りの運行ができるのか疑問。除雪等のからみもあり、学校到着時間に『不』を与えないか疑問。</p> <p>ジオアリーナ駐車場からの登校…短時間でいけるか疑問。</p> <p>その分、家庭での段取り時間が早くなる。家族の『不』が増える。</p> <p>小学校の再編、跡地のビジョンについてもあまり語れていない。</p> <p>全ての市民が生活にかかわることで『不』にはならない。</p> <p>全てが市民あっての市で何一つかけても歯車が動かない。今一度市民に修正案の丁寧な説明が必要。</p> <p>* 市民への中学校再編についてのアンケートは最低でも必要。小学校の再編、跡地活用も含めてのビジョンが必要。</p>	<p>中高併設になっても、それぞれの独立性や自主性は維持していくことを基本とします。その中で、生徒の意見や希望を反映した連携メリットが期待される交流活動などにより、新しい文化も創っていった欲しいと考えます。</p> <p>体育館やグラウンドの共用については、再編計画（修正案）に示すとおり、授業でのジオアリーナや長山公園グラウンドの利用は必ずしも必要性がなく、部活動においても一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲内で適切に対応していきます。</p> <p>スクールバスについては、今後詳細な運行計画を立てていきますが、発着場となるジオアリーナ～学校間の地下通路が実現すれば、時間的にも安全面でも大きな効果があると考えます。</p> <p>小学校の再編は保護者や地元の意向を尊重し、中学校跡地の利用は今後の勝山市の課題として対応していきます。また、地区説明会や区長会、教職員、生徒会、PTA等での話し合いを経てパブリックコメントを実施しましたので、改めて市民アンケートは予定しておりません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>	修正なし
6	p9～10 第3章 中高連携の 推進 について	<p>・（イ）中高一貫教育と（ロ）中高連携教育を区別し記載しているが、（ロ）で例示している「あわら中・金津高」は、中高一貫教育のうちの「連携型」に分類されている。（ロ）の見出しから中高一貫教育という言葉を外すということに「連携高校に入学を前提とする連携クラスを作らない」という意味を感じる取ることができるが、連携クラス設置の有無を明記していないのはなぜか。市としての考えを示すべきである。平成11年4月から中等教育の新たな選択肢として設けられた中高一貫教育（中等教育学校、併設型、連携型）は、あくまでも選択的導入であり、従来の中学校教育を確保することは必要である。具体的に言えば、高校との連携を希望しない生徒・保護者の意向を尊重する「通常の独立した中学校」を少なくとも別に1校は設置しなければならないと考える。特定の高校との連携を市内すべての中学生におしつけてはならない。勝山市はこれまで勝山高校に対して様々な支援をしており、その姿勢は今後も維持していただきたい。</p> <p>・ 修正案は、3中学を1校に統合し、それを高校の敷地に設置することにより生徒がそれなり的人数となり、その規模によってもたらされるメリットを中心に学校像が描かれている。子どもが小学校から中学校に進学する際、「中1ギャップ」が危惧されている。新中学校に適應できない事例が増える恐れを感じる。デメリットとメリットのバランスを鑑み中学校の在り方を検討すべきである。そもそも高校に併設ありきの再編案は白紙にもどし再検討すべきである。</p>	<p>勝山市において導入を検討しているのは、文科省分類の「連携型中高一貫教育」に属しますが、中高6年間の完全一貫教育との誤解を受ける可能性があるため、敢えて再編計画（修正案）では「中高連携教育」という表現にしました。</p> <p>また、P9（ロ）の文中「中学生の希望者を一定数選考の上～」は、いわゆる「連携クラス」を意味しています。もとより、連携クラスの生徒もその他のクラスの生徒も中学校の学習はしっかり履修して各自の進路を目指すこととなります。その中で、中高併設によって可能となる機能を活かしていこうとするのが今回の連携案です。なお、3中学校が統合して勝山高校と連携教育を進める形は、県内3地域の連携校でも、地域内全ての中学校が一つの高校と連携しているとおり、学校教育法上は何ら問題ありません。「中1ギャップ」等の懸念される事柄については、相談・指導体制の充実も図りながら、みんなが楽しく通える学校運営に努めていきます。</p>	<p>説明の（イ）（ロ）それぞれに文科省分類の「併設型中高一貫教育」または「連携型中高一貫教育」を併記します。</p> <p>また、文中に「連携クラス」を入れ、より分かり易くします。</p>

7-(1)	全頁	<p>(1) 「修正案」は市民に周知されているのか。 ○市の再編計画については、各地区の説明会や勝山市のHPなどで公開されてきたが、12月に出された「修正案」については、市民の皆さんに周知されているか。 ○広報誌だけでHPの修正案の内容や変更点が市民に十分周知されたか。 ○実際に統合中学校が建設され、多大な影響を受ける肝心の勝山高校の教員には知らされていないのではないか。</p>	<p>(1) について 「修正案」は、修正部分を分かり易く表示し、市のHPで公開しています。勝山高校の先生方とも、修正案などに関して継続して打合せを行っています。</p>	修正なし
7-(2)	9頁	<p>(2) 中・高の「連携」とはなにか～そのメリットは～ ○修正案では連携の効果として、「発展学習」、……、「勝山ならではの特色ある教育」、「中学・高校の魅力化向上と勝山高校への進学者増」などが強調されているが、これらは連携でしか実現できないのか。 ○同じ場所で生活すれば連携が深まり、連携教育による効果が期待されると強調されているが、連携による弊害についてはどうか。 ○文化の異なる中学校と高校は、異なる場所にあつてこそ、両者の特性が活かされ、連携の効果があがることの方が多いのではないかと。 ○中高生は身体的な成長が著しく現れる時期であり、思春期の精神的に不安定な時期に、同一空間で生活することにより種々の問題が発生する可能性があり、その対応は大変である。 ○運動部においても、年齢幅による成長の差が大きい時期であり、同じ場所においても、さほどの期待はできないとのこと（スポーツ関係者）。</p>	<p>(2) について 学校教育法等の改正により、設置者が異なる中高の連携教育を可能とされたのは、多様な中等教育システムの導入・選択により教育効果を高めることを目的としているものと認識しています。そして、中高連携の効果は併設することにより更に高まるものと考えます。福井県中高一貫教育検証委員会の報告書では、県内の連携型中高一貫教育校に関し「併設型に近い中高一貫教育の実施」を今後の課題としているところです。 また、中高が同一敷地内に併存しても、それぞれの自主性を維持することを基本とする中で、新たな連携文化も創造して欲しいと考えます。中高併設に伴い懸念される事柄や連携の進め方については事前に十分検討し、ご指摘のような事のないよう努めていきます。公・私立を含め、全国には同一のキャンパスに立地する中・高校がたくさんあり、その状況なども参考にします。</p>	修正なし
7-(3)	2頁 10頁	<p>(3) 高校の魅力化・活性化は高校独自の課題 ○中高連携によって高校の魅力化・活性化がもたらされるという必然性がない。また、納得できる説明がなされていない。 ○高校の活性化は、高校側の主体性と内発的な「内部努力」によってこそ実現するものではないのか。 ○生徒にとっては、様々な施設共有による煩わしさ、時間調整による不自由さ、異年齢が行き交う煩雑さ等があり、教育効果を損ねかねない。 ○高校活性化を実現するのは、そこに勤務する教職員であり、さらに言えば、学校を牽引する教員と、先見性があり、これら教職員をバックアップする管理職であつて、「併設」とか「連携」という仕組みではない。 ○高校側からすれば、市民が高校の活性化を望むのは理解できるとしても、それがなぜ高校の敷地に統合中学校を作ることに繋がるのか、事前の説明もなければ理解もされていない。</p>	<p>(3) について 前述のように、学校教育法等の改正及び本県における中高一貫教育の導入は、生徒の多様な能力を伸ばし、高校の活性化を図るためであると認識しています。もちろん、高校教職員の熱意や努力・指導力が学校の活性化に不可欠であることは言うまでもありませんが、それがより機能する仕組みであることも重要であり、そのための併設であると認識しています。</p>	修正なし

7- (4)	7頁 8頁	<p>(4) 子供たちの選択肢を残してほしい</p> <p>○以下のような中学校を普通の中学校と言えるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高が同じ敷地にあり、目的の異なる年齢幅の大きな中・高校生が常に校舎内外で交わる学校。 ・目指す方向が異なる二つの学校（全ての子供が通う義務制の学校と普通科教育を行う高校）が共存する学校。 ・普通の中学校なら当然持っている体育館やグラウンド、プール、テニスコート、特別室など独自施設を持たず、多くの施設を高校と共有、または近隣の市有施設を利用する学校。 ・併設立地による連携型の教育を行う学校（県内初のケース、これからのモデルと修正案には書かれている） ・常に、施設の利用、学校行事など諸活動での連絡調整を必要とする学校。 <p>○学校教育法には、『市町村は中等教育学校や併設型中学校を設置した場合でも中学校の設置義務がなくなることはありませんので、別途、中学校を設置する等の措置が求められます。』とある。3学年のみで生活する普通の中学校へ通うことができるという選択肢を残す必要がある。</p> <p>○中学校は義務制の学校として標準的な教育を実施すべきであり、高校の魅力化・活性化に従属させるべきではない。</p>	<p>(4) について</p> <p>中高併設になっても、市内の小学生は誰でも入学でき、全ての生徒が中学の学習をしっかり履修してそれぞれの進路を目指すことのできる市立中学校であることに変わりはありません。その中で、中高併設によって可能となる連携機能を活かし、教育効果をより高めていこうとするものです。従って、学校教育法の自治体の学校設置義務上も何ら問題ははありません。</p> <p>施設の共用については、再編計画（修正案）に示すとおり、一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲内で適切に対応していきます。</p> <p>中高生が同じ敷地内で学習することを否定するならば、本県を含む全国の公・私立の同様な学校を否定することになるものと思います。</p> <p>あくまでも連携であり、中学校が高校に従属するものではありません。</p>	修正なし
7- (5)	7頁 8頁	<p>(5) 中学校の独立精神が阻害されないか</p> <p>○学校行事を同時に開催するなど常に年上の高校生と生活する中学生には独立心が育ちにくい。</p> <p>○中学校の生徒たちが校舎や施設の面で肩身の狭い間借り意識やある意味での劣等感を持つ恐れがある。</p> <p>○中学生にとって「ここは自分の母校だ」と思える帰属意識や安心感を得にくい。特に、中学校から他の学校へ進学した生徒にはその感が強くなるのではなかろうか。</p> <p>○中学生にはのびのびと学校生活に打ち込める独立した環境が重要である。</p> <p>○中学生にとっては毎日敷地内で出会う高校生に無言の圧迫感を感じる恐れがある。</p> <p>○上級生として下級生に臨む望ましい自覚を持ちにくい。子供にとっては1年学年が上でも上下意識が生まれる。</p> <p>○思春期の子供には、些細なことでも悩み、人間関係をリセットしたいと思うことが少なくない（市外の学校を選ぶきっかけになる）。</p> <p>○中学校教職員の皆さんの自分たちの学校だという独立心が阻害される。</p> <p>○窮屈さと管理強化を感じる可能性がある。</p> <p>○市立と県立の学校が同居することによって、中学校の教職員の皆さんが、常に高校を意識し、“高校の下請け”気分になる可能性がある。</p> <p>○中高が同居すれば、そこから様々な問題が生じ、お互いの学校の生徒の一挙手一投足が気になり、必要以上にその対策を迫られる。</p>	<p>(5) について</p> <p>中学校が全ての高校の施設を借りるわけではなく、新しい中学校校舎の建設はもとより、その中に中高共用のスペースも整備したいと考えています。</p> <p>もちろん、勝山市立中学校として独立した自主性を基本とする学校であり、学校行事を始めとする中高生の交流についても、生徒の希望や意思を十分反映し、中学生のリーダーシップや自主性を育む観点からも効果的に実施すべきものと考えています。（先の中高生との語る会においては、自分達で校則を作りたい、中学生も高校生の行事に参加したいなどの意見もありました。）そうした中で、新中学校に対する母校としての愛着心や帰属意識が高まっていくものと考えます。</p> <p>中高の教職員の皆さんにおいても、相互に連携協働することによってこそ中学校および高校の活性化が図られることを強く認識していただくとともに、県立高校と市立中学校が併設・連携する本県初のモデル校としての誇りを持って、生徒と共に素晴らしい学校を創り上げていただきたいと思います。</p>	修正なし

7- (6)	9頁	<p>(6) 連携による教職員の負担増</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業時間割の編成や施設利用時間等の複雑化とその調整 ○職員会議、連絡会など2校間の会議・打合せ等の多発 ○中学校の教員における高校の活性化のノルマ的、下請け的な意識の発生 ○負担増により職場不適合の教職員が増える恐れ ○中高の様々な生活時間調整のための打ち合わせ ○授業の乗り入れなどを行えば、その準備にさらに多くの時間を割かれる 	<p>(6) について</p> <p>福井県では、これまで「福井型18年教育」として、保・幼-小-中-高の繋がりを密にした教育に努めてきています。ただ、中-高の間には、設置者の違い等から一定の距離にあるのが現状と認識しています。勝山高校の生徒の大半は、勝山市の中学校から進学した生徒であり、今後は学校相互、教員相互の繋がりをもっと密にし、より効果的な教育を進めていく必要があると考えます。そこには、教職員の皆さんの調整等の努力も伴うものと考えますが、前述のような認識を持って臨んでいただきたいと思います。</p> <p>今後、連携の内容や方法等について詳細な検討を進めるうえで、極力合理的なシステムを導入するなど、教職員の負担軽減も重要な要素としていきます。</p>	修正なし
7- (7)	8頁	<p>(7) ハード面からの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校建設によるグラウンドの狭隘化が運動の安全性を損ない、不便さを生じさせる。(活動が広域化する) ○施設共用による不自由さを両校の生徒も教職員も感じるようになる。 ○施設の利用が多方面化することによる不便さ、時間のロス、危険度が増す可能性がある。雨天・積雪時はさらに多くの制約を受けることになる。 ○中学生には通学や部活動において、常に通学バスの時間を気にしながらの生活になり、保護者の送迎が多くなるのは必至。 ○土・日や大会前の部活動では、学校内の調整だけではなく社会体育関係者との調整も必要になり、大きな行事や大会を考えると、施設の使用は、広範囲に広がり、生徒と指導監督する者の負担が増す可能性がある。増加する高齢者の送迎と時間に追われる生活登下校の広域化と部活動等の活動場所の不規則化により、保護者や高齢者(祖父母)による送迎がかなりの増加することになる。併設の弊害が多方面に及ぶ一例である。いっそのこと市外の学校を選び、電車の駅までの送迎の方が楽になると考えている保護者も地域によっては現におられるようである。今後心配される問題である。 ○中学校の顔となる生徒玄関の位置はまだ示されていない。 	<p>(7) について</p> <p>再編計画(修正案)の資料で示したとおり、授業や部活動に関しては工夫や調整により十分活動できるものと考えており、社会体育等との関係においても必要に応じ微調整によって可能と思われます。</p> <p>生徒の通学などに関しては、スクールバスや保護者送迎車の発着場をジオアリーナにすることで、周辺の渋滞・混雑緩和を図ります。また、学校との間の地下通路が実現すれば、スムーズかつ安全な移動が可能になります。</p> <p>なお、生徒玄関については、今後、施設の基本計画を策定する段階で明確にしていきます。</p>	修正なし
7- (8)		<p>(8) おわりに</p> <p>決定に関わる皆様へ「計画を進める立場の者はメリットばかりを強調しがち。一方、反対または再考を促す立場の者は問題点を指摘する。」</p> <p>重要問題の決定に際しては、両者の意見がとても大切。メリット・デメリットをよく知り、最終的には未来の勝山市の子供たちのために何が一番よいのかを最重点に決められることを切に願う。</p>	<p>(8) おわりに</p> <p>今回の中学校再編計画案は、このまま推移すれば、中学校の活力が低下し、また勝山高校についても同様な状況が懸念される中、その打開策として、すなわち正に未来の勝山市の子供たちのために進めようとするものです。</p> <p>いただいたご意見・ご指摘は、今後詳細な詰めをしていく上で十分参考にさせていただきます。</p>	修正なし

勝山市立中学校を福井県立勝山高等学校に併設・連携する計画案に関する
公開質問

勝山市の教育の未来を考える会

中学校を勝山高校の敷地内に建設することに反対する有志の会

小林信慈、加藤一二、多田治周、中村重夫、中野栄、山範男、三谷征野、
皿澤吉朗、永井利一、笠羽忠恭、藤井範子、川村信治、吉川憲男、山岸忠祐、
前川敏男、松本勇一、田中秀則、酒井武裕、他 (年齢順)

勝山市がすすめている「勝山市立中学校を福井県立勝山高等学校に併設・連携する計画案」に関して、以下のとおり質問します。1月末日までに文書でご回答ください。なお、質問と回答などは、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

1. 「併設」「連携」などの術語について

勝山市では、高志中高のように同一の場所に中・高二つの学校が存在する「併設」の学校を参考事例としながら、金津高校等の「連携型」の学校を目指すとしています。しかし、金津高などのような分離連携では教育効果が出ないとして、前例のない特殊な「併設・連携」を目指すなどと説明され、市民は混乱していると思われま

- (1) 「併設型」も「連携型」もそれぞれ定義された言葉であり、学校の設置基準により勝山市では実施できません。市民に誤解を与える説明になっているのではないのでしょうか。
- (2) 勝山市は、県に前例のない新設中学校を作ろうとしています。そのような場合に踏むべき手順をお示しください。

2. 小学生および中学生の進学先選択について

文科省の学校設置基準によれば、「特別な学校を設置した場合でも(普通の)中学校を設置する義務がなくなることはない」と、普通の学校を残すことの必要性を述べています。今回の勝山の高校と併設立地する中学校を普通の学校とは言えないと思われま

- (1) このような特殊な「中高併設・連携校」しかない場合これを選択しない、という保護者や生徒の権利は守れないと考えますが、見解を伺います。
- (2) 中学生は希望すれば無条件に勝山高校へ進学できるようになるのですか？
- (3) 勝山高校は普通科の学校ですから、大きな学力差がどのような問題を引き起こすと予想されていますか。また、現状はどうでしょうか。
- (4) 中学生に多様な進路を選ぶ権利を保証するなら、自らの希望に従って進路を選ぶ生徒と勝山高校に進学する(地元に残る)生徒に二分されますが、それでも勝山高校への進学者増が期待されるという根拠は何ですか？
- (5) 諸問題の心配から、中学入学の時点で移住してでも市外の中学を選択し、市内の中学生そのものが減少してしまうとの意見がありますが、見解を伺います。

3. 同じ敷地にあれば連携が失敗しないという根拠について

「県内の連携型の3校は連携効果が出ていない」と「連携型」の問題を指摘し、併設立地により両校の有機的・濃密な連携が可能になるなどその効果を指期待しておられますが、どのような検証も示されていません。そもそも、既存の「連携型」での問題は、中学校と高校の「距離」が原因ではないと思われま

- (1) 併設立地により効果が期待できる根拠を伺います。
- (2) 修正案では併設・連携教育を行うとしていますが、「連携クラス」を設置するのか、もし設置しないなら、どのような連携をするのか、見解を伺います。

4. 勝山高校内に中学校を設置することの諸問題点について

高校内に中学校を設置することはデメリットの方が多大であることが浮き彫りになってきたと思われませんが、再編計画ではデメリットについてほとんど触れられず、とても不十分な検討になっているために、この計画が大失敗を招くことを、専門家をはじめ市民が危惧し予想しています。

また統合併設の利点として挙げられてきた部活動については、実は現在に比べて様々な面で悪化するということもはっきりしてきました。

以下の問題点についてどれだけの認識をお持ちでしょうか。

- (1) 文科省は「併設」による課題として「教職員の負担増」を挙げています。中高を一緒に立地することで教職員に生じる問題について。
- (2) 年齢差の大きい生徒たちが生活することによって生じる問題について。
- (3) 不登校についての想定と対応は。
- (4) 進学に際して校種と場所が変わることによりリセットできて学校に適應できる生徒も多いという現実に対して、どのように把握しておられるのか。
- (5) 現在、勝山では中高とも非行が少なく学校での問題行動も少ない理想に近い状態です。今回の計画によってその現状を壊す恐れがありますが、どうお考えですか。
- (6) 体育館、特別室、グラウンドなど様々な施設の共用が必要となりますが、共用によってどのような問題が生じるとお考えですか。
- (7) 部活動、生徒会活動、学活、その他の場面で多くの生徒が主役になれる環境が失われる問題について。
- (8) ジョアアリーナへの移動のために数億円をかけて作るという地下道は、非行や犯罪の場所になりやすいという指摘がありますが、地下道を通る中高生の危険性をどう認識されていますか。

5. 計画案が当初と変わり二転三転していることについて

案が何度も変更されることから、計画が練られたものでないことが明らかになり、12月に出された「修正案」では、これまで市民説明会で説明した内容と大きく異なっています。誰が、いつ、どんな検討をしたのかも明らかにされていません。

- (1) 市民に説明してきた内容を大きく変更したのであれば、改めて市民に説明をし直すのが誠実かつ適切ではないか。3月以降も審議を継続すべきではないか。
- (2) 再編に大きく関わる中学校・高校の教職員の皆さんに、事前に相談し、意見を収集して案を作成されましたか。
- (3) パブリックコメントは1月16日で締め切られましたが、これで市民への説明も意見聴取も完了とするのか、見解を伺います。

6. 勝山高校の存続について

市では「市立中学校を勝山高等学校に併設・連携する計画案の発端は、市議会の一般質問の中で勝山高校の存続などの問題と絡めて提案があったからだ」としています。

しかし、2020年6月に、福井県教育委員会は、県立高校を小規模校でも存続すると、従来の方針を大転換させています。

- (1) 勝山高校は存続されるのですから当初の動機は解消しています。あとは高校が、独自で魅力化、活性化に取り組むべきであり、高校に中学校を併設立地する計画は中止すべきではないでしょうか。市の見解を伺います。
- (2) 義務制の校長会が集約した現教職員の意見では、ほぼ全てが勝山高校敷地での中学校建設に反対の意見を述べておられますが、それでもそれらを押し切って急いでこの計画を実施しようとする理由は何でしょうか。

勝山市の教育の未来を考える会

中学校を勝山高校の敷地内に建設することに反対する有志の会

連絡先

勝山市片瀬町2丁目314 TEL 87-2306
山 範男

勝山市北郷町坂東島40-33 TEL 89-1134
川村信治

(別紙)

公開質問に対する見解

勝山市教育委員会

1 「併設」「連携」などの術語について

[意見]

- (1) 「併設型」も「連携型」もそれぞれ定義された言葉であり、学校の設置基準により勝山市では実施できない。市民に誤解を与える説明になっているのではないか。
- (2) 勝山市は、県に前例のない新設中学校を作ろうとしている。そのような場合に踏む手順を示してほしい。

[市の見解]

- (1) 再編計画（修正案）では、中学生全員が中高6年間の一貫教育を受けるシステムとの誤解を避けるため、敢えて「中高連携教育」という表現にしましたが、パブリックコメントのご意見を受け、説明文を一部修正しました。いずれにせよ、勝山市が目指すのは、国の分類の「連携型中高一貫教育」であり、法令上問題はありません。
- (2) 既に、県内の3つの地域で中高連携校があり、基本的にそのシステムを導入するもので、前例がない型ではありません。ただ、中学校の立地場所を高校と併設にし、連携機能を十分に活かしていこうとする点は県内初となります。手順としては、県の下承が必要となります。

2 小学生および中学生の進学先選択について

[意見]

- (1) このような特殊な「中高併設・連携校」しかない場合これを選択しない、という保護者や生徒の権利は守れないと考えるが、見解を伺う。
- (2) 中学生は希望すれば無条件に勝山高校へ進学できるようになるのか？
- (3) 勝山高校は普通科の学校だから、大きな学力差がどのような問題を引き起こすと予想しているのか。また、現状はどうか。
- (4) 中学生に多様な進路を選ぶ権利を保障するなら、自らの希望に従って進路を選ぶ生徒と勝山高校に進学する(地元に残る)生徒に二分されるが、それでも勝山高校への進学者増が期待されるという根拠は何か？
- (5) 諸問題の心配から、中学入学の時点で移住してでも市外の中学を選択し、市内の中学生そのものが減少してしまうとの意見があるが、見解を伺う。

[市の見解]

- (1) 福井県で実施している連携型の3地域では域内の全ての中学校が一つの高校と連携していますが、それぞれの独立性や自主性は維持しています。勝山市で中高併設になっても同様です。その中で、生徒の意見や希望を反映した連携メリットが期待される交流活動などにより、新しい文化も創っていった欲しいと考えます。
- (2) 修正案に示したように、中学生の希望者を一定数選考の上(3年生で連携クラス)、簡便な入試で連携高校へ進学することを考えています。
- (3) いわゆる高校の先取教育を実施する対象は、3年生の連携クラスの生徒であり、中学生全員に強いるものではありません。連携クラス以外の生徒は、それぞれの進路を目指して通常どおりの中学校の学習を履修します。ただ、それらの生徒に対しても、再編計画(修正案)に記載のようないくつかの連携機能を活かした取り組みが考えられ、多様な生徒の個々の力を高めていくことを目指します。なお、勝山高校では、学力に応じたクラス編成としていることはご存じのとおりです。
- (4) 勝山高校への進学者増については、中高連携によって能力アップした中学生が勝山高校へ進学→高校の活力も向上→高校の魅力向上→勝山高校への進学志望像…という好循環を目指します。また、高校教員と中学生および高校生と中学生の人の繋がり・絆による勝山高校への進学者増にも期待しているところです。
- (5) 勝山市の中学生の勝山高校への進学率が、近年50%を下回る状況が続いています。その大きな要因は、市外、特に福井方面の高校を選択する生徒が増えていることにあると認識しています。更に、将来の大学進学に意欲を持つ小学生が福井市の中高一貫教育の中学校等へ進学する事例も珍しくなくなってきました。今後もこうした傾向が続くと見込まれる現状を良しとせず、新たに中高連携のシステムを導入して中学校および高校教育の充実を図り、勝山市の多様な生徒のニーズに応えられる魅力ある学校を目指していくべきものと考えます。それにより、他市町からの転入も期待できるのではないかと考えています。

3 同じ敷地にあれば連携が失敗しないという根拠について

[意見]

- (1) 併設立地により効果が期待できる根拠を伺う。

- (2) 修正案では併設・連携教育を行うとしているが、「連携クラス」を設置するのか、もし設置しないなら、どのような連携をするのか、見解を伺う。

[市の見解]

- (1) 併設立地の最大のメリットは、中高の連携機能を十分発揮できることにあります。より具体的に言えば、中高の施設が身近に繋がることによって可能となる教職員間の連携、効果的な生徒へ教育・指導、生徒同士の交流活動などが極めてスムーズに行える物理的な環境が整うことです。連携の内容や方法については様々な面から十分吟味し、適切に機能させていく必要があると考えています。
- (2) 福井県の連携型の3地域と同様に中学校3年生時点で希望者を一定数選考の上、「連携クラス」を編成し、発展学習（先取り教育など）を行い、当該生徒は簡便な入試で連携高校へ進学することを考えています。

4 勝山高校内に中学校を設置することの諸問題点について

[意見]

- (1) 文科省は「併設」による課題として「教職員の負担増」を挙げている。中高を一緒に立地することで教職員に生じる問題について。
- (2) 年齢差の大きい生徒たちが生活することによって生じる問題について。
- (3) 不登校についての想定と対応は。
- (4) 進学に際して校種と場所が変わることでリセットできて学校に適應できる生徒も多いという現実に対して、どのように把握しているのか。
- (5) 現在、勝山では中高とも非行が少なく学校での問題行動も少ない理想に近い状態である。今回の計画によってその現状を壊す恐れがあるが、どう考えるのか。
- (6) 体育館、特別室、グラウンドなど様々な施設の共用が必要となるが、共用によってどのような問題が生じると考えているのか。
- (7) 部活動、生徒会活動、学活、その他の場面で多くの生徒が主役になれる環境が失われる問題について。
- (8) ジオアリーナへの移動のために数億円をかけて作るという地下道は、非行や犯罪の場所になりやすいという指摘があるが、地下道を通る中高生の危険性をどう認識しているのか。

[市の見解]

- (1) 教職員の負担増への対応については、パブリックコメントの「市の考え」でも記述しています。文科省の「中高一貫教育に関する主な意見等の整理」においては、教員の負担軽減の取り組み例が紹介されており、県内の事例等も参考にしながら専門部会において、より合理的な進め方を吟味していきます。併せて、教員の加配配置について強く要望していきます。
- (2) ～ (5)
- 前述の文科省の報告書では、異年齢の生徒を対象とする一貫教育に伴う問題点は少なく、様々な成果や高い評価が紹介されているところです。
- 現在の勝山市の中学校では、不登校など気がかりな生徒に関して、特別支援コーディネーターや教育相談担当教員を中心に校内支援体制を整え、SCやSSW、他機関と連携してケース会議も行っています。新中学校においても勝山高校との連携の下、こうした取り組みを更に充実して、しっかり対応していきたいと考えています。
- (6) ～ (7)
- ご指摘の事項に関しては、パブリックコメントの「市の考え」をご参照ください。
- (8) 地下通路に関しては、どのような仕様にすべきか、専門的意見も聞きながら、ご指摘のような懸念がないよう取り組んでいきます。

5 計画案が当初と変わり二転三転していることについて

[意見]

- (1) 市民に説明してきた内容を大きく変更したのであれば、改めて市民に説明をし直すのが誠実かつ適切ではないか。3月以降も審議を継続すべきではないか。
- (2) 再編に大きく関わる中学校・高校の教職員の皆さんに、事前に相談し、意見を収集して案を作成したのか。
- (3) パブリックコメントは1月16日で締め切られたが、これで市民への説明も意見聴取も完了とするのか、見解を伺う。

[市の見解]

- (1) 昨年6月に示した再編計画(案)と12月の修正案は、基本的な考え方に変更はありません。ただ、スクールバスの発着場をジオアリーナにするとともに、学校との間に地下通路を設ける案については大きな変更点

と認識しています。これらは、様々な意見交換会等でいただいた中で特に多かった学校とジオアリーナ間のアクセスの問題、周辺における交通混雑の課題に対応するためのもので、市民のご意見をしっかり尊重させていただいたところです。

修正案については、市のHPに掲載し、広く市民の皆さんにお伝えしています。

- (2) 中・高の教職員の皆さんには、6月の計画（案）を説明するとともに、積極的な意見をいただいた上で、12月の修正案を提示したところです。
- (3) 6月の再編計画（案）に対していただいた様々なご意見を反映した修正案を提示し、パブリックコメントを実施しました。その上で、この度改めて市の考えを示しましたので、今後は市議会での議論を更にいただくとともに、計画を具体化していくための様々な場面で市民の皆さんのご意見をいただきたいと思います。

6 勝山高校の存続について

[意見]

- (1) 勝山高校は存続されるのだから当初の動機は解消している。あとは高校が、独自で魅力化、活性化に取り組むべきであり、高校に中学校を併設立地する計画は中止すべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 義務制の校長会が集約した現教職員の意見では、ほぼ全てが勝山高校敷地内での中学校建設に反対の意見を述べているが、それでもそれらを押し切って急いでこの計画を実施しようとする理由は何か。

[市の見解]

- (1) 勝山高校については、決して無条件に存続が保障されたものとは受け止めていません。県の方針では、「地元市町の密接な協力を得ながら地域のために存続させることが望ましい」としているところです。勝山高校では「探究特進科」の設置などにより魅力化を図っていくこととしていますが、今後、学校の自助努力のみに委ねるべきではなく、勝山市と県・高校が協力していくことが不可欠と考えます。中学校の活力を高めるとともに、勝山市唯一の高校の存続にも資する中高併設・連携案は、その最大の対応策であろうと認識しているところです。
- (2) 小中学校の教職員の皆さんからは、中には中学校再編自体に反対、そして中高併設に明確に反対との意見もありましたが、多くは今回の計画案を進めていく上で必要と思われる対応策の指摘や提案であると認識し

ています。言うまでもなく、中高連携の実をあげていく主体は教職員であり、今後いただいたご意見を十分に踏まえた計画の具体化に努めていく所存です。

(追記)

今回の公開質問では、「中高併設・連携」に関する多面的なご意見・質問をいただきました。メリットだけでなく、デメリットの側面からも検討が必要との点について異論はなく、ご意見は今後しっかりと参考にさせていただきます。

ただ、中高併設を全面否定されることについては、全国の同様の学校を全面否定することになり、大きな疑問を感じます。

現に、平成11年に中等教育の多様化を図るため制度化された中高一貫教育は、全国的に「併設型」の学校が大きく設置数を伸ばしており、その教育効果が高いシステムであることを如実に示しているものと受け止めています。

勝山市においても、ご指摘のようなデメリットが生じる懸念があれば、その最小化を図りながら、メリットを最大活かした「中高併設・連携」を目指していきたいと考えます。